

2020年9月1日

文書番号：RE-20-00165

別紙3 SIMに関する遵守事項等

1. 了承・遵守事項

- (1) 通信サービス提供者及び当社（以下「当社ら」といいます。）は、ホストコンピューター、ネットワークセンター及びアクセスポイント（以下「ネットワーク」といいます。）を通過する情報の内容については管理することができず、また、当社らは、上記情報についていかなる保証もしないこと
- (2) お客様は、ネットワークを通じて取得した情報の利用について自ら責任を負うこと
- (3) お客様は、当社らが提供する通信サービス（以下「本サービス」といいます。）を、自ら以外の者に再販売もしくは提供することはできないこと
- (4) お客様の個人情報は司法機関等公的機関の要請がある場合には開示されることがあること、また、お客様の利用状況は個人の特定ができないような統計的情報として加工することもしくはお客様本人の同意を得ることを条件に、当社らの用に供しもしくは第三者に提供することがあること
- (5) 当社らは、ワイヤレスデータ通信を通じての通信は、すべて当該お客様アカウントを受けたお客様のものであるとみなすこと
- (6) お客様は、本サービスの運用のため、お客様のアカウント情報等の個人情報当社らの間でやりとりされることに同意すること
- (7) お客様は、本約款のほか、キャリア及びその他の電気通信事業者の通信に関する約款、規則及び利用条件に従うこと
- (8) お客様が本サービスを利用するために必要となる設備（精密機器端末）については、お客様が自己の費用と責任において維持すること
- (9) お客様は、ID、パスワード、その他本サービスを利用する権利を認識するに足りる情報（以下「ID情報」といいます。）を自己の責任において管理すること、又、ID情報の管理および使用はお客様の責任で行うこと。ID情報の使用上の過誤又は他者による無断使用によりお客様が被る損害については、当該お客様の故意又は過失の有無を問わず、当社らは一切責任を負わないこと
- (10) お客様は本サービスの適切な運用のため、当社、キャリア、協定事業者及び運送会社等委託先会社との間で、お客様の個人情報及びID情報の授受を行うこと、及び、通信にかかる情報の収集、分析及び蓄積を行うことを了承すること
- (11) 当社らは、お客様が平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して

行い、当社ら又は第三者のネットワークに過大な負荷を与える場合、当該通信の制御又は帯域を制限する場合があること

- (12) 当社らは、お客様らお客様の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するため、通信の最適化をする場合があること
- (13) 当社らは、お客様が下記 2. の禁止事項に該当する場合、お客様に事前に通知することなく、お客様が発信又は表示する情報の全部もしくは一部を削除し、又は他者が閲覧できない状態に置くこと
- (14) ワイヤレスデータ通信は、接続されている端末機器がキャリアにより定められた通信区域内に在圏する場合に限り行うことができること。ただし、当該通信区域内であっても、屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等電波の伝わりにくい場所では、通信を行うことができない場合があること
- (15) お客様は、当社に対し、SIMの利用に関し何ら責任を問うことが出来ないこと

2. 禁止事項

- (1) 他人（当社らを含みます。以下同じ。）の知的財産権その他の権利を侵害する行為
- (2) 他人の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為
- (3) 他人を誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発もしくは扇動する行為
- (5) わいせつ、児童ポルノ・児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、又は掲載する行為
- (6) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、又は未承認医薬品等の広告を行う行為
- (7) 貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (9) 他人のウェブサイト等、本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為
- (10) 自己のID情報を他人と共有し又は他者が共有しうる状態に置く行為
- (11) 他人になりすまして本サービスを使用する行為（他の利用者のID情報を不正に使用する行為、偽装するためにメールヘッダ部分に細工を施す行為を含みます。）
- (12) コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラムを送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
- (13) 他人の管理する掲示板等（ネットニュース、メーリングリスト、チャット等を含みます。）において、その管理者の意向に反する内容又は態様で、宣伝その他の書き込みをする行為

- (14) 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメール等を送信する行為
- (15) 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメール等（嫌がらせメール）を送信する行為
- (16) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (17) 違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請負し、仲介し又は誘引（他人に依頼することを含みます。）する行為
- (18) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
- (19) 人を自殺に誘引又は勧誘する行為、又は他人に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
- (20) 犯罪や違法行為に結びつく、又はそのおそれの高い情報や、他人を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為
- (21) その他、公序良俗に違反し、又は他者の権利を侵害すると当社らが判断した行為
- (22) 他人の施設、設備又は機器に権限なくアクセスする行為
- (23) 他人が管理するサーバー等に著しく負荷を及ぼす態様で本サービスを使用し、又はそれらの運営を妨げる行為
- (24) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
- (25) その他、法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害する行為
- (26) 前各号に該当するおそれがあると当社らが判断する行為

3. サービスの停止等

(1)提供停止事由

- ① 支払期日を経過しても料金等を支払わないとき
- ② 本約款に違反したとき
- ③ 違法となるおそれのある態様において本サービスを利用したとき
- ④ 前各号のほか、本契約の規定に違反する行為であって、当社らの業務の遂行又はその電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき
- ⑤ 当社らが行う、本サービスの利用のために必要または適した端末機器の規格及び認証の取得並びに技術的基準又は技術的条件に適合するかどうかの検査を受けることを拒んだとき

- ⑥ 当社らが定める技術的基準に適合していると認められない端末機器を利用したとき
- ⑦ 当該通信が電気通信事業法施行規則第 31 条で定める場合に該当するとき
 - (2)提供中止事由
 - ① 当社ら又はキャリアの電気通信設備の保守又は工事のためやむを得ないとき
 - ② 当社ら又はキャリアが設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき
 - (3)利用制限事由
 - ① 上記(1)又は(2)に掲げる事由が発生した場合のほか、通信が著しく輻輳するとき
 - ② お客様らお客様間の利用の公平を確保し、ワイヤレスデータ通信サービスを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、本サービスを用いて行われるデータ通信について速度や通信量を制限する必要があるとき
 - ③ 一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、又はその通信容量が一定容量を超えるとき
 - ④ インターネットセーフティ協会が提供する児童ポルノアドレスリストにより特定される Web サイトまたはコンテンツに対するお客様からの閲覧要求を検知したとき
 - ⑤ 天災、事変その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき又は当社らが設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由により、本サービスの全部を提供できなくなったとき。また、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱う必要があるとき
 - (4)変更事由
 - ① 当社らは、都合により、お客様に予め通知のうえ、本サービスの全部又は一部を変更又は廃止することがあること
 - ② 当社らは、キャリア、関係官庁又は関連法令の定めに従うことによって、本サービスの料金その他の提供条件について変更を行うことがあること。この場合、お客様は、当該サービスの変更に係る苦情若しくは申立又は救済措置の請求を行うことはできないこと

以上